

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月23日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社フジ・メディア・ホールディングス
【英訳名】	FUJI MEDIA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊 田 皓
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目4番8号
【電話番号】	東京(3570)8000（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財経局長 羽 原 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目4番8号
【電話番号】	東京(3570)8000（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財経局長 羽 原 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年11月12日に提出いたしました第69期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

2 【その他】

（訂正前）

第69期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年11月5日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

①中間配当金の総額	1,842百万円
②1株当たり中間配当金	800円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月4日

（訂正後）

平成21年11月5日開催の取締役会において、総株主通知により通知される平成21年9月30日時点の株主に対して、第69期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当を次の通り行うことを決議いたしました。

①中間配当金の総額	1,842百万円
②1株当たり中間配当金	800円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月4日